

食料安全保障をリードする力強い農業・農村の確立
生産基盤の整備をはじめ、輸入依存穀物や自給飼料の増産、スマート農業の推進などに取り組みます。
 (政策展開の方向性)
 農業生産基盤の着実な整備や農地の集約化と効率的な利用を促進するとともに、農業経営の法人化や経営安定対策の推進、生産資材高騰対策、担い手の育成や確保など酪農をはじめ厳しい状況に直面する生産者を支援するほか、馬産地の活性化に取り組みます。また、輸入依存穀物や自給飼料の生産拡大に向けて積極的に取り組みます。スマート農業の導入を加速し、省力化や高品質化に取り組むとともに、クリーン農業や有機農業の拡大、新品種や栽培技術の研究開発を推進します。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
農業における脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道クリーン農業推進協議会が実施する出前講座やイベントの支援により、クリーン農業への関心を喚起【北海道大谷室蘭高等学校における「出前授業」(R4.7)、クリーン農業・地産地消PR展(R4.10)】 ○オーガニック学習会・体験教室(R4.12)や有機農業技術現地研修会(R4.8)の開催、有機農業への転換の手引きの作成(R5.3)などにより有機農業への関心を醸成 ○普及促進に向け、ICT活用型草地管理普及推進事業に関する現地研修会を実施【R4:5地区(日高、上川、留萌、オホーツク、釧路)】 	0602
農業農村基盤整備における防災・減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○農業水利施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に向けた保安全管理の取組をより円滑に進めるため、施設管理者に対して技術力向上に向けた各種研修会を実施【個別施設計画策定研修会(R4.10、R5.3)、ため池技術力向上研修会(R5.3)、農業水利施設ストックマネジメント等現地研修会(R4.10)】 ○取組に係る理解の醸成や技術力の向上を図り、個別施設計画に基づく、補修及び更新を段階的・継続的に行うなどの戦略的な保安全管理の取組を推進 	0604
高付加価値農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道6次産業化サポートセンターを開設(4/14)し、各種相談に対応【R4 窓口相談対応:132件、専門家による現地指導:36回】 	0605
農業生産の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道米食率向上戦略会議において北海道米プロモーションを実施【R4米穀年度の道内食率は90%(11年連続で目標85%以上維持)】 ○首都圏でのプロモーション活動など、てん菜糖の消費拡大を図るための取組を実施するとともに、小麦や大豆の生産性向上を図る取組を推進 ○優良品種の認定、種子計画の策定、原種ほ及び原原種ほの設置等を実施 ○スマート農業技術の着実な普及拡大を図るため技術情報の発信や人材の育成等を実施【(ICT農作業機実践研修等の人材育成)R4:6回、R5:2回 (メルマガ発信)R4:24回、R5:11回】 ○ホッカイドウ競馬の安定的な継続に向け、魅力ある番組づくりのため本賞金や手当の引き上げによる出走頭数の確保、インターネット広報の充実により情報発信を強化 ○農業生産資材安全使用等総合推進事業により、農業・肥料の適正な流通及び使用の確保や農作業安全の啓発指導、農業機械の効率的な利用を促進 ○酪農経営体質強化事業により、飼料生産改善事例調査・普及による飼料生産の強化や、省力化機械等の導入による労働負担軽減・生産性向上の効果分析、指標作成、酪農ヘルパー組合の優良事例調査・普及等による経営体質の強化の取組を実施 	0606
農業農村整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生産基盤整備に係る農家負担軽減対策を実施し、生産基盤の整備とともに農作物の収量や品質の向上、農作業の効率化を促進【生産基盤整備実績 (区画整理)R3:10,030ha、R2:10,457ha、R元:10,340ha (暗渠排水)R3:4,892ha、R2:5,541ha、R元:5,773ha (土層改良)R3:1,858ha、R2:2,371ha、R元:2,584ha】 	0607

(続き)

区分	主な取組	備考 (施策Code)
農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	<ul style="list-style-type: none">○北海道農業担い手育成センターや市町村、関係機関・団体と連携し、就農相談会を開催し、研修受け入れや就農情報の提供、就農相談等を実施【R4:27回開催、R5も同数開催予定】○国費を活用した市町村研修農場の整備【R4:2地区、R5:2地区予定】○地域の関係機関・団体と連携して、就農相談体制の整備、就農時の施設・機械取得、就農後の営農指導など段階に応じて支援○新たな農地施策の研修会(R4実施、全道5ブロック延べ10回)に加え、新制度の円滑な推進を図るため、道内16市町村と農用地利用集積等促進計画の知事認可権限の移譲に向けた打合せを実施(R5)○重点支援対象者への位置付け(R5.7末現在 101件)や農業者の多様な経営課題の解決に向けた指導・助言等を実施するとともに、農外企業の参入に向けた相談対応(R5.7末現在 12件)を実施【農地所有適格法人数 R2:3,716、R3:3,830、R4:3,889(各年1月末現在)】○農外、道外の人材確保に向け、退職予定自衛官の農業インターンシップ先の調整(石狩管内)、鹿児島県との産地間連携に向けた現地調査(十勝管内)を実施○農福連携技術支援者育成研修を道内で初めて開催し、実践的なアドバイスを行う専門人材を育成することで、農福連携による労働力確保の取組を推進○農業団体との農業労働力WGをR5に4回開催(7月末現在)し、道内の労働力不足や各取組の情報共有などを図り、労働力確保対策の取組を推進	0608
農村活性化対策の推進	<ul style="list-style-type: none">○関係市町村及び活動組織に対して、現地意見交換会等により、新規立ち上げ及び取組拡大に向けた課題解決を支援【活動面積増 R2:776千ha、R3:777千ha、R4:782千ha】○関係機関及び農泊地域等で構成する北海道農泊推進ネットワーク会議を開催(7/19)し、国の農泊事業や道の取組方針等について情報共有し、関係機関との連携を強化○農業者や農業者と農業関係以外の団体・教育関係機関などが連携して行う農村と都市住民の交流活動や活動の支援(R2:3件、R3:5件、R4:4件)、情報誌の発行(年2回)、道のHPやSNSによる情報発信等を実施【ふれあいファーム登録数(累計) R2:806、R3:794、R4:774】	0609

※主な取組については、令和5年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ(「◇～」)より引用・作成